

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
31	御殿場市重度障害者(児)医療費助成に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

御殿場市は、重度障害者(児)医療費助成に関する事務及び番号制度関連事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

御殿場市長 若林 洋平

公表日

平成27年12月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	御殿場市重度障害者(児)医療費助成要綱に関する事務
②事務の概要	重度障害者に対し、保険診療にかかる医療費の助成を行っている。 特定個人情報ファイルは次の事務に使用している。 ①助成対象者を特定するため、障害者関係情報及び特別児童扶養手当等支給関係情報を確認する。 ②助成額の算定するため、医療保険給付関係情報及び地方税関係情報を確認する。
③システムの名称	Acrocity 福祉
2. 特定個人情報ファイル名	
医療費助成	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 (個人情報保護調査委員会との協議)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部 社会福祉課
②所属長	社会福祉課長 横山和彦
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	御殿場市役所 健康福祉部 社会福祉課 静岡県御殿場市萩原483番地 TEL0550-82-4238
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止要求に同じ

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年12月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年12月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

变更箇所